国会事項

衆議院

議案受領

二月十六日参議院から受領した同院継続審査案は次のとおりである。

平成二十年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）

平成二十年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）

平成二十年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書（承諾を求めるの件）

質問書提出

二月十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

本年二月七日の「北方領土の日」における菅直人内閣総理大臣の発言に関する質問主意書（浅野貴博提出）

北方領土のロシア不法支配に関する質問主意書（木村太郎提出）

参議院

議案付託

二月十六日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。

平成二十一年度一般会計歳入歳出決算、平成二十一年度特別会計歳入歳出決算、平成二十一年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十一年度政府関係機関決算書（第百七十六回国会提出）

平成二十一年度国有財産増減及び現在額総計算書（第百七十六回国会提出）

平成二十一年度国有財産無償貸付状況総計算書（第百七十六回国会提出）

決算委員会に付託

議案送付

二月十六日次の内閣提出案を衆議院に送付した。

平成二十年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（第百七十三回国会提出第百七十六回国会衆議院送付本院継続審査）

平成二十年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（第百七十三回国会提出第百七十六回国会衆議院送付本院継続審査）

平成二十年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書（第百七十三回国会提出第百七十六回国会衆議院送付本院継続審査）

質問主意書提出

二月十六日議員から次の質問主意書が提出された。

中国系団体ならし中国軍による尖閣諸島への上陸計画に関する質問主意書（浜田和幸提出）(第六四号)

尖閣諸島の防衛に関する質問主意書（浜田和幸提出）(第六五号)

韓国企業によるロシアの北方領土開発プロジェクトへの参加に関する質問主意書（浜田和幸提出）(第六六号)

米軍北部訓練場のヘリパッド移設工事に関する質問主意書（糸数慶子提出）(第六七号)

「規制仕分け」実施に関する質問主意書（山本香苗提出）(第六八号)

障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律の運用に関する質問主意書（山本香苗提出）(第六九号)

鳩山由紀夫前内閣総理大臣による「抑止力は方便」発言に関する質問主意書（佐藤正久提出）(第七〇号)

「黒糖」表示に関する質問主意書（横山信一提出）(第七一号)

質問主意書転送

二月十六日次の質問主意書を内閣に転送した。

EPA・WTO・TPPにおける農業の取扱いに係る我が国の主張に関する質問主意書（山田俊男提出）(第六一号)

議決通知

二月十六日本院は、次の件を議決した旨内閣に通知した。

平成二十年度一般会計歳入歳出決算、平成二十年度特別会計歳入歳出決算、平成二十年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十年度政府関係機関決算書

平成二十年度国有財産増減及び現在額総計算書

平成二十年度国有財産無償貸付状況総計算書

人事異動

防衛省

（第三航空隊副長兼派遣海賊対処行動航空隊司令）一等海佐　大野　敏明

（第五航空隊副長）同　森竹　賢全

兼ねて派遣海賊対処行動航空隊司令を命ずる（以上二月五日）

（第三六普通科連隊長）一等陸佐　足立　寧達

ハイチ派遣国際救援隊付を命ずる（二月八日）

官庁報告

官庁事項

社内検定認定公示

社内検定認定規定（昭和五十九年労働省告示第八十八号）第一条第一項の規定により次の社内検定を平成二十三年二月四日付けで認定したので、社内検定認定規定第十二条の規定に基づき公示する。

平成二十三年二月十八日

厚生労働大臣　細川　律夫

一　認定事業主等の名称
　ビケ足場仮設事業協同組合

二　認定事業主等の所在地
　大阪市中央区

三　認定社内検定の名称
　ビケ足場仮設事業協同組合社内検定

四　認定社内検定の対象職種の名称
　ビケ足場施工

四国地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成23年2月18日

四国地方整備局長　足立　敏之

道路の種類	路線名	区間
一般国道	56号	松山市和泉北二丁目734番1から同市小栗五丁目99番7までの上下線

労働

中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について

中央労働委員会の、北海道区域の労働者を代表する地方調整委員である秋田喜美男氏の任期が平成23年4月30日をもって満了するため、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の2第4項の規定により準用する同令第20条第1項の規定による中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦の求めに応じ、労働者を代表する地方調整委員の候補者として下記の者を推薦したい。

平成23年2月18日

厚生労働大臣　細川　律夫

記

1　推薦者資格　上記の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の3第2項に規定する特定独立行政法人職員若しくは国有林野事業職員が結成し、若しくは加入する労働組合又は2以上の都道府県にわたって組織を有する労働組合であって、同法第2条及び第5条第2項の規定に適合するものであること。

2　被推薦者資格　国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条に規定する欠格条項に該当しない者であること。

3　推薦手続　推薦に当たっては、別記様式による推薦書に被推薦者の履歴書及び地方調整委員に就任することについての内諾書を添付すること。

なお、当該労働組合が、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の中央労働委員会の証明書を併せて添付すること。

4　推薦書類の提出期限　平成23年3月17日

5　推薦書類の提出先　厚生労働省政策統括官付労政担当参事官室　（〒100―8916　東京都千代田区霞が関1―2―2中央合同庁舎第5号館）

別記様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

労働組合名（代表者名）　印

中央労働委員会の労働者を代表する地方調整委員の候補者の推薦について

労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の2第4項の規定により準用する同令第20条第1項の規定による中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦の求めに応じ、労働者を代表する地方調整委員の候補者として下記の者を推薦します。

記

北海道区域の労働者を代表する地方調整委員

氏名	年齢	現職	略歴	備考